

## 第3次丹波市男女共同参画計画(案)に関するパブリックコメントの結果について

### 1. パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見の募集期間 平成29年11月20日（月）～平成29年12月19日（火）  
 (2) 意見の応募者 2名  
 (3) 意見件数 15件

### 2. 意見の内容と市の考え方（市民の皆様からの意見については、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。）

No.	頁	意見の内容	市の考え方
<b>第2章 計画の基本的な考え方</b>			
<b>3 男女共同参画の推進により実現する10年後の丹波市の姿</b>			
1	16	基本目標1 「誰もが性別による差別的な取扱いを受けることなく、」の記述について「性別」を「性別等」に修正してほしい。性だけで差別されることもあり、また、LGBTなど多様な生き方の人々もいる観点から「等」を入れ、すべての性を肯定する取組となる方がよい。	【計画案のとおり】 男女共同参画を進める上で性の多様性の尊重は重要です。しかしながら、男女共同参画社会基本法第3条に男女共同参画社会の形成には、「男女が性別による差別的取扱いを受けないこと」等を旨として行われなければならないとあり、法律同様の表現にしています。 なお、基本目標4「健やかに安心して暮らせる社会づくり」基本方針（2）の推進項目に④「性的マイノリティに関する理解の促進」を掲げ、多様な性を認め合い誰もが生きやすい社会の実現を目指します。
2	16	基本目標1 枠内に「性別役割分担意識に加え、LGBTなどの多様な生き方を肯定する割合が増加し、すべての人が生きやすい社会へと変革しています。」を追加してほしい。	【意見を反映】 LGBTについては、性的マイノリティとして表現しており、基本目標4の10年後の姿に性的マイノリティについて、正しい理解が浸透している姿を記載しています。 学校だけでなく、社会全体で理解が進んでいる姿に修正します。
3	17	基本目標3 「くるみん認定企業」が分かりにくいので注釈が必要である。子育てサポートなど次世代育成支援のための取り組み等をしている企業という意味か。	【意見を反映】 資料編に「くるみん認定企業」の用語説明を掲載します。
4	17	基本目標4 「丹波市地域総合支援センター（仮称）」は、決定した名称「丹波市健康センターミルネ」にすべき。	【意見を反映】 ご意見のとおり、丹波市地域総合支援センター（仮称）は、平成29年11月に通称名が決定いたしました。「丹波市健康センター ミルネ」と記載します。

No.	頁	意見の内容	市の考え方
5	17	基本目標4 「自分自身の健康に関心を持ち、」の前に「健康講座の開催回数の増加により、健康への関心や啓発が進んだため」を追加してほしい。	【意見を反映】 自分自身の健康に関心を持つようになる理由を記載した方が良いという趣旨のご意見と考えます。以下のとおり修正します。 「県立丹波医療センター（仮称）」や「丹波市健康センター ミルネ」での医療・保健・福祉の連携により、市民は安心して笑顔で元気に暮らしています。さらに健康に関する情報提供などにより、自分自身の健康に関心を持って健康増進に取り組む市民が増え、健康寿命が伸びています。
6	17	基本目標4 「児童・生徒が相談できる体制が整備され、」に「保護者等」を追加してほしい。	【意見を反映】 保護者等に対する相談も重要であることから、ご意見を踏まえ、記述を修正します。（下線部） 「また、児童・生徒・保護者等が相談できる体制が整備され、」
7	17	基本目標4 「ひょうご防災リーダーは約100名」とある。10年後は自治会数がいくつあるか予測はつかないが、現在の自治会数298の半分以上の150名いるのがよいと感じた。	【計画案のとおり】 現在、69名の方がひょうご防災リーダーとして活躍されています。基本目標4の基本方針(4)「防災・防犯分野における男女共同参画の推進」において、防災・減災に向けたリーダーの育成を進めることとしており、10年後には、ひょうご防災リーダーが約100名に達するよう、養成講座に多くの市民の参画を促してまいります。 実現可能と考えられる理想の姿として100名としておりますので、ご理解をお願いします。
8	17	基本目標4 「女性や高齢者」の後に「障がい者」を追加してはどうか。また、「多様な視点」を「多様な人々の視点」にしてはどうか。	【意見を反映】 避難所では、障がい者も含めた多様な視点を取り入れた運営が必要であることから、ご意見を踏まえ、記述を修正します。（下線部） 多様な視点の表現は、計画案のとおりとします。 「女性や高齢者、障がい者などの多様な視点を取り入れた」

### 第3章 施策の展開

#### 1 基本目標ごとの施策の展開

##### 基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

9	19	「固定的性別役割分担意識は、」の次に「幼少期の頃より父母などからの意識のすりこみなどにより、性別役割分担があたりまえの意識として残っており」を追加してほしい。 日本人が古くから慣習として美德のすりこみは家庭にあることを明記することが必要であり、その意識が変革するような取り組みが必要と考えるため。	【計画案のとおり】 「男性は仕事、女性は家庭」という固定的性別役割分担意識は幼少期の家庭での教育も原因のひとつであると考えられますが、ほかにも、社会制度や慣習など様々な原因が考えられます。 基本目標1「男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり」の基本方針(1)「男女共同参画に対する意識の定着」において、あらゆる機会を通じ、効果的でわかりやすい広報、啓発に取り組んでまいります。
---	----	---	---

No.	頁	意見の内容	市の考え方
10	20	基本方針（1）推進項目② 「男女共同参画に関する情報提供の充実」の担当課欄の「中央図書館」に「等」を追加すべき。	【計画案のとおり】 図書・資料の収集、貸出は、各図書館で行なっておりますが、担当課としては、中央図書館となります。
11	20	基本方針（1）推進項目④ 「自治会男女共同参画推進員の活動支援」の「補助金の交付」を助成に修正してはどうか。	【計画案のとおり】 各施策の補助金による支援について記述は、「補助金の交付」または「経費の一部を補助します」という表現に統一しております。
12	22	基本方針（3） 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりで、「男女共同参画センターの整備に優先的に取り組む」とあるが、誰でも気軽に利用できる施設にして欲しい。	【今後の取組の参考】 男女共同参画センター（仮称）については、男女共同参画施策を推進する拠点として2019年10月の開設をめざし、現在、設置場所や具体的な機能等を検討しております。 市民が一体となって男女共同参画社会の実現を進めるための有効な施設となるよう、ご意見も踏まえ引き続き検討してまいります。
<b>基本目標2 あらゆる分野において男女がともに活躍できる社会づくり</b>			
13	23	女性の活躍に焦点があてられているが、女性が活躍するためには、女性に対する支援のみならず、家庭や職場、地域における周囲の理解を進める必要がある。 特に、自治会役員に女性役員が少ない背景には、従来からの考え方の踏襲、家族の反対、女性同士の関係、役員業務の内容などが複雑にからみあっている。それらを順番にほどこしていくような取組が必要ではないか。	【計画案の趣旨と一致】 基本目標2に「あらゆる分野において男女がともに活躍できる社会づくり」を掲げ、すべての市民がその意思に基づき、生き方、働き方を選択し、個性と能力が発揮できるように支援することとしております。 また、基本目標3に「仕事と生活の調和が図れる環境づくり」を掲げ、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識の啓発と環境整備の促進にも取り組み、男性の家事、育児、介護への参画促進にも努めてまいります。 このふたつの基本目標により進める取組については、女性活躍推進法に基づく「市町村推進計画」に該当する取組であり、この計画に基づき、女性の活躍を推進してまいります。 また、ご意見のとおり自治会での女性役員の登用を進めるためには、様々な課題があります。基本目標2の基本方針(4)「地域活動等における男女共同参画の推進」において、男女の意識改革の促進や女性登用にかかる「しくみ」づくりを支援することとしております。あわせて、基本目標1の基本方針(1)「男女共同参画に対する意識の定着」においても、自治会男女共同参画推進員の活動を支援し、自治会における男女共同参画の取組を支援することとしております。

No.	頁	意見の内容	市の考え方
14	25	<p>基本方針（2）推進項目③  「事業所における方針決定過程への女性の参画促進」について、ハローワーク関係は新産業創造課も関係があるのではないかと。</p>	<p><b>【意見を反映】</b>  商工会やハローワークなどと連携し、事業所における男女共同参画を進めるための情報提供等啓発を行ってまいります。ご意見のとおり、新産業創造課による取組が必要となりますので、記述を追加します。  次の基本方針（3）推進項目①継続就業・再就業・起業に対する支援でも同様に商工会やハローワークなどと連携する必要があり、担当課欄に新産業創造課の記述を追加します。（下線部）  担当課欄 人権啓発センター、<u>新産業創造課</u></p>
<b>2 数値目標</b>			
15	39	<p>数値目標の設定は評価できるが、NO. 1の「社会全体の中で男女平等になっていると考える人の割合」、NO. 11の「自治会などの地域活動の場で男女平等になっていると考える人の割合」が30%では、低すぎるのではないかと。</p>	<p><b>【計画案のとおり】</b>  ご指摘のとおり、男女共同参画を進める計画において、「男女平等」になっていると考える人の割合の目標数値が30%では、男女共同参画社会の実現の最終目標としては低すぎると考えられます。  しかしながら、2016（平成28）年度の市民意識調査の結果においてそれぞれ、13.4%、16.7%という現状であり、この計画の取組により少なくとも5年後には30%となるよう進めてまいりたいと考えております。ご理解をお願いします。</p>